



各 位

平成 17 年 3 月 28 日

会 社 名 株式会社トーエネック
代 表 者 名 代表取締役社長 山田 久雄
(コード番号 1946 東証・名証 第 1 部)
問 合 せ 先 常務取締役人事部長 山崎 眞吾
(052)219-1910

転籍制度による転籍加算金に関するお知らせ

平成 17 年 3 月期において、転籍制度による退職に伴い転籍加算金(「特別損失」)が発生しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 転籍の概要

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 転籍年月日 | 平成 17 年 4 月 1 日 |
| (退職年月日 | 平成 17 年 3 月 31 日) |
| (2) 転籍人員 | 52 名 |
| (3) 転籍者退職金 | 会社都合退職による退職金に、転籍加算金を加算して支払う。 |
| (4) 転籍先 | 株式会社トーエネックサービス |

2. 損益に与える影響

今回の転籍に伴い、転籍加算金として特別損失が約 4 億 4 千万円発生します。

これに伴う連結および個別業績への影響につきましては、本日発表の平成 17 年 3 月期の業績予想に反映しております。

(参考) 転籍制度の概要

1. 目 的

当社グループの人材の有効活用と高齢者の雇用確保ならびに転籍先の企業体質の強化を目的としております。

2. 対象者

原則として、毎年 4 月 1 日現在 55 歳の社員を対象としております。

以 上